

手話協力員をご利用いただけます

「手話協力員」とは

聴覚障害のある方が、ハローワークで就業相談や職業紹介を受ける際、職員との円滑なコミュニケーションをお手伝いするために、手話通訳ができる職員（手話協力員）を配置しています。

相談（手話通訳）を希望される方へ

- 対応できる曜日・時間はハローワークによって異なります。
- 相談（手話通訳）を希望される際は、事前にご連絡ください。

県内のハローワーク一覧

配置所	日時	連絡先
ハローワーク佐賀	相談を希望される際は事前にご連絡ください。	電話 0952-24-4510 FAX 0952-26-6453
ハローワーク唐津		電話 0955-72-8609 FAX 0955-74-1808
ハローワーク武雄		電話 0954-22-4155 FAX 0954-22-4862
ハローワーク伊万里		電話 0955-23-2131 FAX 0955-22-7659
ハローワーク鳥栖		電話 0942-82-3109 FAX 0942-83-8428
ハローワーク鹿島		電話 0954-62-4168 FAX 0954-62-9947

佐賀労働局職業対策課